

【お知らせ】

東北地方太平洋沖地震にかかる管理組合登録維持費等の免除について

当センターでは、このたびの東北地方太平洋沖地震による被災状況に鑑み、被災地域において当センターのサービスをご利用いただいている管理組合に対し、**今後1年間の費用等を免除**することといたしました。

免除の方法は、後日、該当する管理組合に文書でお知らせします。

1 免除対象とする費用

- (1) 管理組合登録維持費
- (2) マンションみらいネット更新料

2 免除対象とする登録管理組合

東北地方太平洋沖地震において、甚大な被害を受けた下記の地域にあるマンションの登録管理組合を対象とします。

(対象地域) 青森県、岩手県、宮城県、福島県、茨城県